4. テクノロジーに親しむ学びの充実 【重点施策】

生成AIの急速な普及や、札幌市における次世代半導体・GX関連プロジェクトの本格化など、産業構造の変革や生活のデジタルシフトが進んでいます。これらは利便性を飛躍的に高める一方、市民の「新しい技術への不安」や世代間・環境間における「デジタル格差（デバイド）」などの課題への対応が必要です。誰もが技術の恩恵を安心して享受できる環境づくりのため、時代に即したデジタル対応力を育む学習機会の充実を目指します。

〇取組みの例

AIやDX、GXをはじめとする社会のデジタル化・グリーン化に関する学習機会の提供
高齢者やデジタル初心者に対するスマートフォン教室
青少年科学館の活用や、専門機関・民間企業と連携したセミナー

5. 仕事や就労につながる学びの充実

産業構造の急激な変化や生産年齢人口の減少に対応するためには、現役世代や就職を目指す人々が知識やスキルを向上し続けることができる学習機会の提供が不可欠です。自身のキャリア形成への寄与や、社会生活において広く必要とされる教養の習得のための学びを充実させます。

〇取組みの例

求職者や子育てからの復職を目指す女性等への研修等
介護や建設をはじめ、様々な産業分野の人材確保・定着に向けた支援
札幌市図書・情報館を活用したビジネスパーソンの支援

6. 現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の充実

私たちが直面する現代的・社会的課題は、消費者被害、防犯・防災といった身近なものから、環境問題など世界規模のものまで、非常に複雑かつ多岐に渡ります。市民が今後も安全・安心な生活を送れるよう、これらの課題を今まで以上に「自分事」として捉え、地域や日常生活の中で自ら考え、正しい情報を見極めて行動できる力を身に付けられる、様々な学びを充実させます。

消費生活に関する講座や防災に関する研修の開催を通して、被害の未然防止に資する学習機会を提供します。また、SDGs（持続可能な開発目標） に関連するような社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供にも取組みます。

〇取組みの例

消費生活や災害対応等について学ぶ講座
身近な出来事や物から環境問題を学ぶ講座

基本施策 II：人の輪を育み 支え合うつながりづくり

施策の方向性（3）学びを通して人の輪を育む取り組みの推進

7. 誰でも参加できるあたたかいコミュニティづくりの推進

社会的孤立や孤独を防ぐためには、年齢や立場の枠を超えて、市民が気軽にかつ安心して関係性を築くことができる「居場所づくり」が重要です。学びを通して人の輪を育むことで、誰もが排除されないあたたかい地域コミュニティの形成を目指します。

〇取組みの例

放課後における児童の居場所や高齢者の憩いの場
自由に参加できる様々なコミュニティの運営や支援

8. 国際的な知見や多文化共生に関する学びの推進

外国人市民の増加やグローバル化の進展に伴い、人の輪を育むためには、異なる文化や背景を持つ他者を尊重し、共に支え合って生きる「多文化共生社会」の実現が重要となります。お互いの文化や歴史を深く知り、その違いを尊重し、必要に応じて市民自らの生活に取り入れることで、自分自身ひいては地域全体がより豊かになることを目指します。

〇取組みの例

姉妹都市をはじめとする他都市との国際交流
文化・芸術に関するイベントや体験講座の運営

施策の方向性（4）学びを通した地域づくりの推進

9.持続可能な支え合う地域づくりに向けた学びの推進 【重点施策】

家族形態や地域社会の変容に伴い、札幌市においても「人と人との結びつきの希薄化」への対応が求められています。また、人口減少や少子化が進む札幌において、まちの活力を維持し、次代に豊かな環境や文化を引き継ぐためには、「持続可能な地域づくり」の推進や次代の担い手の育成が重要です。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進など、学校や地域をはじめ、公民を問わず様々な主体が支え合う持続可能な地域づくりのための学びを推進します。

〇取組みの例

地域と学校が協働で行う活動の推進
地域住民を対象とした福祉や防災に関する講座

10.ふるさと札幌に関する学びの充実

将来にわたり札幌市の魅力や活力を維持するためには、市民ひとりひとりが札幌の環境や文化を理解し愛着を持ち、次の世代に引き継いでいくことが重要です。地域資源や自然環境を学ぶことで札幌の魅力を再発見し、また、札幌が直面している課題への気付きや、解決を考えるための学習機会を提供します。

〇取組みの例

円山動物園やさけ科学館、環境プラザ等を活用した自然の生態系や環境保全の学習
地域の歴史や特徴についての講座

基本施策 III：学びに伴走し 成果をつなぐ環境づくり

施策の方向性（5）いつでも・どこでも・誰でも学べる環境づくり

11. 多くの人に開かれた学びの環境づくり

年代、時間的制約、経済的・身体的理由、居住地域などに関わらず、多くの市民がニーズに応じた学びを受けられる環境の整備が必要です。手法の工夫（オンラインやオンデマンド配信の活用などを含む）によってより多くの人に開かれた学習機会の提供を目指します。

〇取組みの例

対面開催やオンライン配信など、状況に応じた講座展開の検討
市役所庁舎や公園などのパブリックスペースを活用したイベント
学校図書館の地域開放

12. 効果的な情報提供体制の強化

生涯学習に関する情報の収集方法は、50歳代以下の過半数がSNSから情報を入手しているのに対し、60歳代以上では依然として「広報さっぽろ」などの紙媒体での情報取得が中心となっており、効果的な広報手段が年代によって大きく分かれています。情報の伝達効率が高いITを活用した発信の推進と並行して、紙媒体等で情報取得を希望する市民にもしっかりと情報を届けられる取組みを充実させます。

〇取組みの例

SNSやポータルサイトなどによる情報発信
学習相談窓口の運営
出前講座などアウトリーチ型の情報提供

13. 市民に身近な施設での学習機会の提供

市民にとって生涯学習がより身近で継続しやすいものとして根付くには、身近な地域に学習の場が確保されていることが重要です。既存の社会教育施設や学校施設の機能を最大限に活用し、市民にとって効果的な学習環境の提供に取組みます。

〇取組みの例

生涯学習センターや公民館、区民センターなどの生涯学習施設の運営や地域開放
生涯学習施設や学校、図書館などを活用した各種講座提供

施策の方向性（6）学びを広げる・深める体制の強化

14. 学びをコーディネートする人材の育成と活躍の支援 【重点施策】

生涯学習は、学習の成果を生かす活動の場があることで一層充実します。そのためには学習成果を生かしたい人とそれを求める人・場所を結びつける人材（コーディネーター）の存在が求められています。こうした人材の育成・活躍を支援する取組みを充実させます。

〇取組みの例

学びをコーディネートする人材（社会教育人材等）の育成やネットワークの構築
学びや活動の場における外部人材の活用

15. 学びの還元で自他を高める知の循環の創出

学んだ知識や技能の習熟には、「学んだ成果を他者に伝えたり披露することで、自らも新たな気付きを得てさらに成長する」という双方向の「知の循環」を作り出すことが重要ですが、現状では学習成果を「仕事や地域活動に生かしたい」と考える人が多い一方で、身に付けた知識や技能が「生かせる段階に達していない」と感じているために成果の発揮に至っていない市民が一定数存在します。学びの成果を気軽に発揮できる環境や、学んだ人がその知識や技能を習熟者等の支援を受けながら他者に伝える仕組みを充実させ「知の循環」を創出します。

〇取組みの例

講座受講者を次回以降の講師に育成（市民カレッジ「ご近所先生企画講座」など）
習熟の前段階や若手を対象にした成果発表の場の創出
学んだ成果を地域で活かす活動への支援

第5章 構想の推進のために

本構想の推進にあたっては、他の関連する個別計画などとの整合性に留意するとともに、札幌市の関係部局をはじめ、関係する機関・団体とも連携を図りながら取り組んでいきます。

■進捗管理

○生涯学習総合推進本部による進捗管理

生涯学習の推進に係る事項を議論する札幌市の内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が構想の実施状況を把握するとともに、構想の推進に必要な事項の検討調整を行います。また、構想の実施状況については、ホームページ等で適宜公表していきます。

○社会教育委員会議での検証

社会教育行政に広く各方面の良識と経験を反映させることを目的とした、札幌市の附属機関である「札幌市社会教育委員会議」に構想の実施状況を報告し、行政外部の立場から意見を聞き、 施策の効果的な推進に役立てます。

○構想の評価

構想策定から 5年目となる令和13年（2031 年）を目途にアンケート調査を実施し、市民ニーズ及び下記の成果指標の達成状況等を把握します。関連事業実施状況調査で把握した事業の実績と併せて構想を評価し、他計画の状況等も踏まえて必要に応じた見直しを行います。

＜成果指標＞

●生涯学習をしている人の割合

72.6%〔令和７年（2025年）〕→目標80.0%〔令和17年（2035 年）〕

●生涯学習を通じて、人との「つながり」が得られたと感じている人の割合

－%〔令和７年（2025年）〕→目標80.0%〔令和17年（2035 年）〕

●生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合

66.7%〔令和７年（2025年）〕→目標80.0%〔令和17年（2035 年）〕

■推進体制

市民の生涯学習を総合的に支援するため、「札幌市生涯学習総合推進本部」を活用し、行政内連携を推進します。また、札幌市が生涯学習の普及・振興を目的に平成11年に設立した公益財団法人札幌市生涯学習振興財団は、平成12年以降生涯学習センターの運営主体として、札幌市の生涯学習施策を牽引してきました。

今後も同財団が札幌市の生涯学習施策を総合的な視点で事業展開できるよう、他の出資団体や社会教育施設、社会教育団体、大学等の教育機関・市民活動団体・企業等との連携しながら、それぞれの団体が持つ専門性や事業運営ノウハウ、地域や市民とのネットワークなどの強みを最大限に発揮できるよう協働・連携し効果的な事業展開を図ります。